

メッシュシート物性表

品名：OSKウルトラクリアメッシュ

色：クリア

材質：ポリプロピレン

質量：50 (g/m²)

測定値：

| | タテ | ヨコ |
|-----------------|-----|-----|
| (1)引張強度 (N/3cm) | 290 | 170 |
| (2)伸度 (%) | 12 | 23 |
| (3)引裂強度 (N) | 120 | 140 |
| (4)充実率 (%) | | 70 |

試験方法

(1), (2) JIS L 1096 A法 (ラベルドストリップ法) に準拠

試料巾：3cm つかみ間隔：20cm

引張スピード：10cm/min

(3), JIS L 1096 C法 (トラペゾイド法) に準拠

※本表に示した数値は当社での測定値の代表的な値であり、保証値ではありません。

本材料使用上の目安としてお取り扱い下さい。

安全データシート (SDS)

作成・改訂: 2021 年 10 月 21 日

1. 製品及び会社情報

化学品名称
製品名 O S K ウルトラクリアメッシュ
推奨用途及び使用上の制限 産業資材用

2. 危険有害性の要約

| | |
|-------------|--|
| G H S 分類 | 分類基準に該当しない。 |
| G H S ラベル要素 | 分類基準に該当しない。 |
| 危険性 | 本製品は危険物に該当しないが、指定数量(3,000Kg)以上では「指定可燃物合成樹脂類その他のもの」に該当するため、火気注意のこと。 |
| 有害性 | 使用される原料の有害性は報告されていない。 有害性はないと思われる。 |
| 環境影響 | 野外に露出した場合、鳥等の動物が飲み込み窒息する可能性があるので、廃棄や露出には注意を要す。 |

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区分 混合物

組成及び成分情報

| 化学物質名 | 含有量 (wt%) | 化学式又は構造式 | 官報公示整理番号 | | CASNo |
|-----------------|--------------|---|----------|--------|------------|
| | | | 化審法 | 安衛法 | |
| ポリプロピレン | 73.0～76.0 | (C ₃ H ₆) _x | 6-402 | 整理番号なし | 9003-07-0 |
| ブテン・エテン・ブチレン重合物 | 16.0～18.0 | (C ₄ H ₈ . C ₃ H ₆ . C ₂ H ₄) _x | 6-1523 | 整理番号なし | 25895-47-0 |
| 難燃剤 | 1.5～2.5 | — | 登録有り | 整理番号なし | 有り |
| その他 | 3.5～6.5 | — | — | — | — |

| 化学物質管理促進法 (P R T R 法) | | | | 労働安全衛生法 | | |
|-----------------------|---|---------|--------------|---------|---------|--------------|
| 種別 | 号 | 指定化学物質名 | 含有量 (wt%) | CAS No. | 通知対象物質名 | 含有量 (wt%) |
| 該当しない | | | | 該当しない | | |

4. 応急措置

製品形状がシート状であり、通常使用の場合は該当しないが、加工により粉碎等を行った場合は以下の処置を行う。

吸入した場合 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休憩させること。

皮膚に付着した場合 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。

皮膚刺激または発疹が生じた場合は、医師の診断、手当を受けること。
皮膚を速やかに洗浄すること。

気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。

水と石けんで洗うこと。

眼に入った場合 気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。

水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に刺激が持続する場合、医師の診断、手当を受けること。

飲み込んだ場合

口をすすぎ気分が悪い場合は、医師の診断、手当を受けること。

5. 火災時の措置**消火剤****使ってはならない消火剤****特有の危険有害****特有の消火方法****消火を行う者の保護**

水、粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素、砂等

棒状注水

火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。

熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。

火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入りを禁止する。

初期の火災には水（霧状水）、粉末消火器などを用いる。

大規模火災の時は、泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。

周囲の設備などに散水して冷却する。

移動可能な製品は速やかに安全な場所に移す。

一酸化炭素及び二酸化炭素や黒煙等が発生するので、防火服等に加え防毒マスクを着用することが望ましい。

風上から消火する。

6. 漏出時の措置**人体に対する注意**

作業者は適切な保護具（『8. 暴露防止及び保護処置』の項を参照）

を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。

溶融物が付着した場合は、大量の水で冷却し、医師の診断を受けること。

外観に変化が見られたり、痛みや刺激が続く場合は直ちに医師の診断を受けること。

環境に対する注意

付近の着火源と成りそうな物を速やかに取り除くこと。

環境中に放出してはならない。

回収

掃き集め空容器等に回収し、指定の廃棄物処分法にて処分する。

7. 取り扱い及び保管上の注意**技術的対策**

『8. 暴露防止及び保護処置』に記載の設備的対策を行い、保護具を着用する。

取扱上の注意

着火源に近づけない。

直射日光を避け換気の良い屋内で保管する。

保管上の注意

保管場所周辺では火気厳禁とする。

強酸化剤（ハロゲン、過酸化物等）の近くには保管しない。

8. 暴露防止及び保護措置**管理濃度**

設定されていない。

許容濃度

設定されていない。

設備対策

粉じん又は加熱溶融等で蒸気、ガスが発生する場合は局所排気装置を設置する。

装置等に静電気防止処置を行う。

呼吸用保護具

粉塵が発生する加工を伴う場合は防塵マスク、溶融等で蒸気、ガスが発生する場合は有機ガスマスクを着用する。

保護手袋

軍手の着用が好ましい。

保護眼鏡

粉塵、蒸気、ガス等が発生する場合は安全眼鏡を使用する。

保護衣

長袖作業着が好ましい。

9. 物理的及び化学的性質**物理的状態**

固体（ポリプロピレン製糸条織物）

臭い

ほとんど無臭

融点

製品としての情報なし

| | |
|----------|-----------------|
| 沸点 | 製品としての情報なし |
| 引火点 | 製品としての情報なし |
| 爆発限界 | 製品としての情報なし |
| 蒸気圧・蒸気密度 | 製品としての情報なし |
| 揮発性 | 製品としての情報なし |
| 比重 | 製品としての情報なし |
| 溶解度 | 水に不溶 |
| その他溶媒 | 熱キシレン等の芳香族溶媒に可溶 |

1 0. 安定性及び反応性

| | |
|------------|--|
| 反応性、化学的安定性 | 通常の取扱い条件下では安定である。 |
| 危険有害反応可能性 | 通常の取扱い条件下では危険有害反応を起こさない。 燃焼により、一酸化炭素(CO)、NOX等の有害ガスが発生等が発生する恐れがある。 |
| 避けるべき条件 | 高温下、急激な温度変化 |

1 1. 有害性情報

| | |
|-----------------------|---|
| 製品の有害情報 | 製品としての情報なし |
| 急性毒性 | 製品としての情報なし |
| 皮膚腐食性・刺激性 | 製品としての情報なし |
| 目に対する重篤な損傷 | 製品としての情報なし |
| または眼刺激性 | 製品としての情報なし |
| 呼吸器感作性・皮膚感作性 | 製品としての情報なし |
| 生殖細胞変異原性 | 製品としての情報なし |
| 発がん性 | ポリエチレンとして、IARCの発がん性区分でグループ3に分類されている。 但し、ヒトに対しする発がん性について分類できない。 |
| 生殖毒性 | 製品としての情報なし |
| 特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露) | 製品としての情報なし |
| 特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露) | 製品としての情報なし |
| 吸引性呼吸器有害性 | 製品としての情報なし |

1 2. 環境影響情報

| | |
|------------|---|
| 製品の環境影響情報 | 製品としての情報なし |
| 生態毒性 | 製品としての情報なし 但し、海洋生物や鳥類が摂取することを防止するために、海洋や水域での投棄、放出はしない。 |
| 残留性・分解性 | 製品としての情報なし ポリエチレンは環境中で長期間分解しない。 |
| 生体蓄積性 | 製品としての情報なし |
| 土壤中の移動性 | 製品としての情報なし |
| オゾン層有害性 | 製品としての情報なし |
| 成分の環境有害性情報 | 製品としての情報なし |

1 3. 廃棄上の注意

| | |
|-------|---|
| 残余廃棄物 | 廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。 廃棄物の処理を委託する場合、処理業者等に危険性、有害性を充分告知の上処理を委託する。 |
|-------|---|

汚染容器及び包装

容器は洗浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意**国際規制**

国連番号 該当しない
海洋汚染物質 該当しない
MARPOL73/78付属書ⅡおよびIBCコードによりばら積み輸送海洋汚染物質 該当しない

航空規制情報 該当しない

国内規制

海上規制情報 該当しない
航空規制情報 該当しない
陸上規制情報 消防法における指定可燃物に該当するので、同法の規定に従った容器、積載方法により輸送する。
緊急時応急処置指針番号 なし
その他 水濡れ、異物混入及び荷崩れ防止措置を行う。
 包装を傷付けたり、破袋させるような乱暴な取扱いは厳禁。

15. 適用法令

労働安全衛生法 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2別表第9)
消防法 指定可燃物(合成樹脂類3,000kg)
 消防法施行規則第4条-3に適合、防炎物品として登録済み
化学物質管理促進法 該当しない
毒物及び劇物取締法 該当しない
化審法 該当しない

16. その他情報**参考文献**

JIS Z 7253:2012 「GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル、作業場内の表示及び安全データシート(SDS)」
 JIS Z 7252:2014 「GHSに基づく化学物質等の分類方法」
 GHS Ver. 4 (UN) 2011. 7
 独立行政法人 製品評価技術機構のGHS分類
 化審法データベース (J-CHECK)
 原材料メーカーの安全データシート(SDS)

その他

本SDSは、JIS Z 7253:2012に準拠し、作成時における入手可能な製品情報、有害性情報に基づいて作成していますが、必ずしも十分でない可能性がありますので、取扱にはご注意下さい。
 本SDSの記載内容については、新しい知見等がある場合には必要に応じて変更して下さい。
 また、注意事項等は通常の取扱を対象としたものですので、特別な取扱いをする場合には用途・条件に適した安全策を実施の上、お取り扱い願います。